

# 在宅介護実態調査結果の概要

## I 調査の概要

### 1 調査目的

在宅介護実態調査は、介護保険法第117条第5項の規定に基づき、青森市高齢者福祉・介護保険事業計画第8期計画策定の基礎資料とするため、主に在宅で要支援・要介護認定を受けている方を対象として、これまでの「地域包括ケアシステムの構築」という観点に加え、「介護離職をなくしていくためにはどのようなサービスが必要か」といった観点を盛り込むため、「高齢者等の適切な在宅生活の継続」と「家族等介護者の就労継続」の実現に向けた介護サービスの在り方を検討することを目的に実施するものです。

### 2 調査の実施時期

第1回 令和元年12月20日～令和2年1月10日（830件）

第2回 令和2年1月22日～令和2年2月12日（670件）

### 3 調査対象者

在宅の要支援・要介護認定を受けている方のうち、要介護等認定有効期間が令和2年2月末及び3月末の更新申請対象者 1,500人

※調査対象者は、国が示すサンプル数である600件を確保するよう設定した。

### 4 実施方法

郵送配付、郵送回収

（更新申請対象者への要介護等認定有効期間の「お知らせ」に、調査票及び返信用封筒を同封）

### 5 調査項目

- 全国と比較をするため、国から示された調査項目をそのまま活用する。
- 調査対象者本人用（A票）及び主な介護者用（B票）で構成
- 調査項目数：19項目（A票14、B票5）

#### 【具体的な調査項目】

##### ■ A票

- ①世帯類型
- ②家族等による介護の頻度
- ③主な介護者の本人との関係
- ④主な介護者の性別
- ⑤主な介護者の年齢
- ⑥主な介護者が行っている介護
- ⑦介護のための離職の有無
- ⑧保険外の支援・サービスの利用状況
- ⑨在宅生活の継続のために充実が必要な支援・サービス
- ⑩施設等検討の状況
- ⑪本人が抱えている傷病
- ⑫訪問診療の利用の有無
- ⑬介護保険サービスの利用の有無
- ⑭介護保険サービス未利用の理由

■ B票

- ①主な介護者の勤務形態
- ②主な介護者の方の働き方の調整の状況
- ③就労の継続に向けて効果的であると考えられる勤め先からの支援
- ④主な介護者の就労継続の可否に係る意識
- ⑤今後の在宅生活の継続に向けて、主な介護者が不安に感じる介護

6 配付数及び回収数

配付数	1, 500件
回収数	702件
回収率	46.8%
国が示すサンプル数	600件

前回（平成28年度）回収率 50.7%

7 介護保険事業計画の策定に向けた検討項目

1	検討項目	在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討
	集計・分析の狙い	在宅限界点の向上に向けて必要となる支援・サービスを検討するために、「在宅生活の継続」と「介護者不安の軽減」の2つの視点から集計を行った。
2	検討項目	仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討
	集計・分析の狙い	介護者の就労継続見込みの向上に向けて必要となる支援・サービスを検討するために、「主な介護者の就労状況」と「主な介護者の就労継続見込み」の2つの視点からの集計を行った。
3	検討項目	保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討
	集計・分析の狙い	在宅限界点の向上に向けて必要となる支援・サービスを検討するために、特に「保険外の支援・サービス」に焦点を当てた集計を行った。
4	検討項目	将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討
	集計・分析の狙い	在宅限界点の向上のための将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討につなげるため、特に世帯類型別の「サービス利用の特徴」や「施設等検討の状況」に焦点を当てた集計を行った。
5	検討項目	医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制の検討
	集計・分析の狙い	医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの検討につなげるための集計を行った。

## 8 用語の定義

### <サービス利用の分析に用いた用語の定義>

用語		定義
未利用		「住宅改修」、「福祉用具貸与・購入」のみを利用している方については、未利用として集計しています。
訪問系		(介護予防) 訪問介護、(介護予防) 訪問入浴介護、(介護予防) 訪問看護、(介護予防) 訪問リハビリテーション、(介護予防) 居宅療養管理指導、夜間対応型訪問介護を「訪問系」として集計しています。
通所系		(介護予防) 通所介護、(介護予防) 通所リハビリテーション、(介護予防) 認知症対応型通所介護を「通所系」として集計しています。
短期系		(介護予防) 短期入所生活介護、(介護予防) 短期入所療養介護を「短期系」として集計しています。
その他	小規模多機能	(介護予防) 小規模多機能型居宅介護を「小規模多機能」として集計しています。
	看護多機能	看護小規模多機能型居宅介護を「看護多機能」として集計しています。
	定期巡回	定期巡回・随時対応型訪問介護看護を「定期巡回」として集計しています。

### <サービス利用の組み合わせの分析に用いた用語の定義>

用語	定義
未利用	上表に同じ
訪問系のみ	上表の「訪問系」もしくは「定期巡回」のみの利用を集計しています。
訪問系を含む組み合わせ	上表の「訪問系 (もしくは定期巡回)」 + 「通所系」、「訪問系 (もしくは定期巡回)」 + 「短期系」、「訪問系 (もしくは定期巡回)」 + 「通所系」 + 「短期系」、「小規模多機能」、「看護多機能」の利用を集計しています。
通所系・短期系のみ	上表の「通所系」、「短期系」、「通所系」 + 「短期系」の利用を集計しています。

## II 調査結果の概要

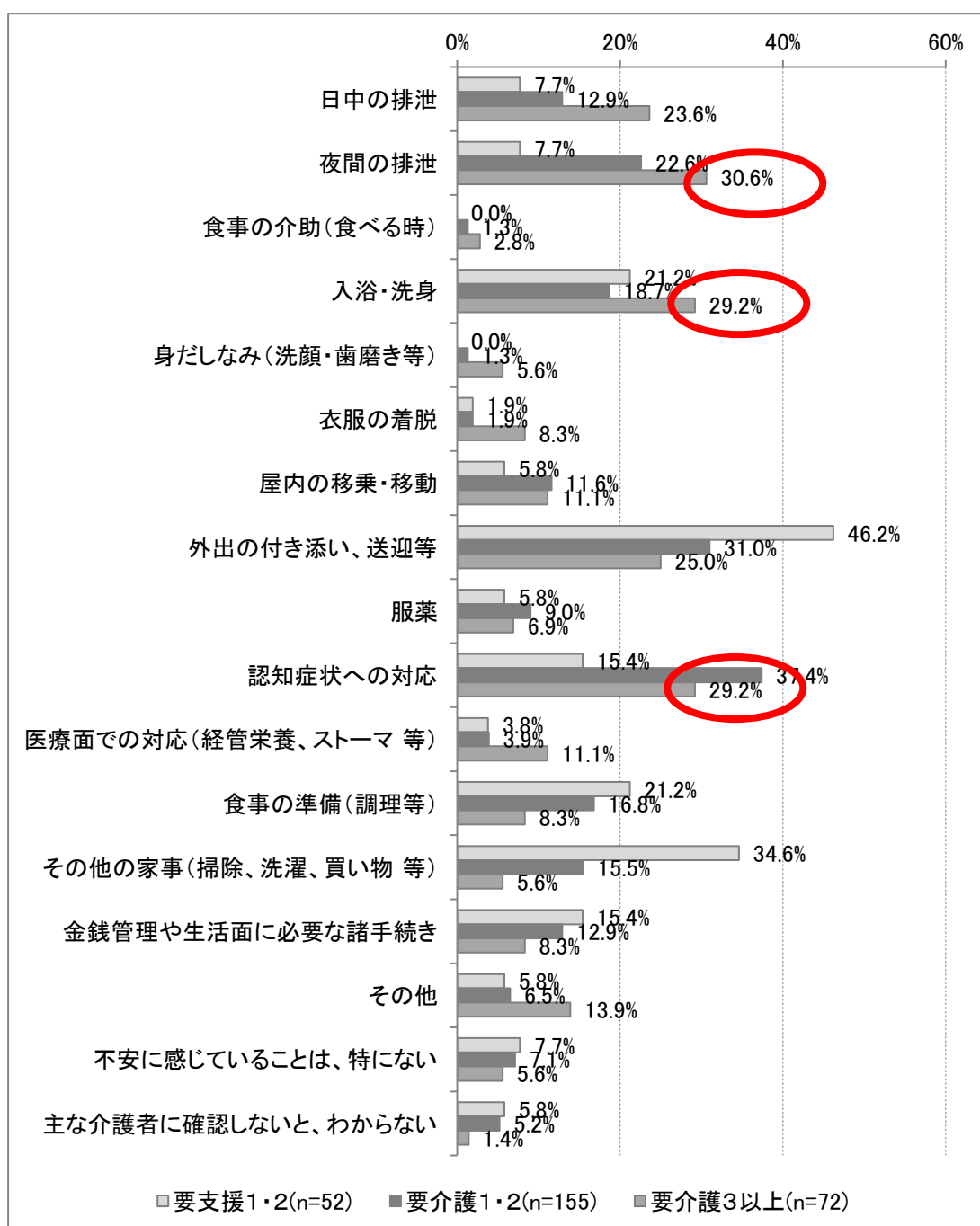
### 1 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制の検討

#### (1) 介護者が不安を感じる介護（要介護度別）

要介護 3 以上の方の主な介護者は、「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「認知症状への対応」に不安を感じている。

このことから、要介護者の在宅生活を継続していくためには、これらの介護の不安を軽減していく必要がある。

#### ■要介護度別・介護者が不安を感じる介護（図表 1-4）（n=279）



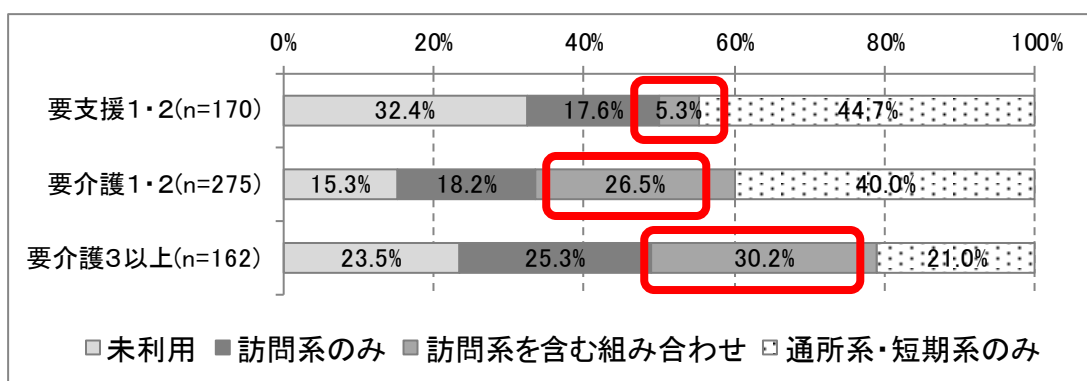
## (2) サービス利用の組み合わせ（要介護度別）と施設等の検討の状況

要介護度の重度化に伴い、「訪問系を含む組み合わせ」の割合が増加している。

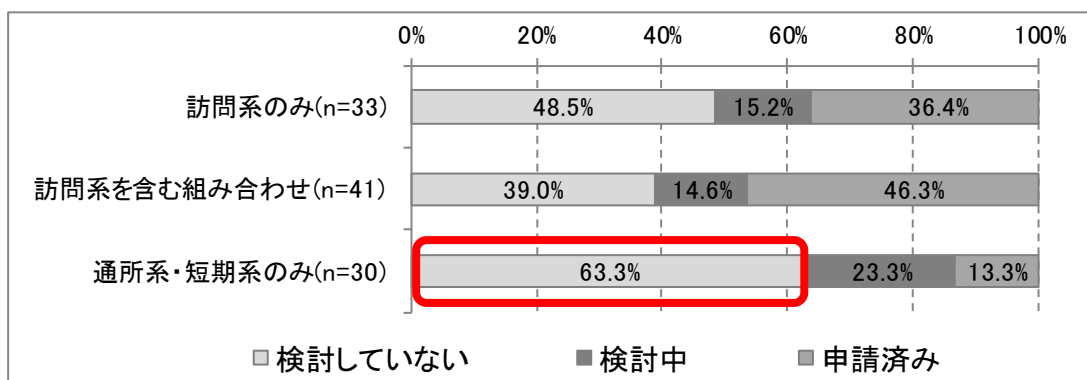
また、要介護3以上の通所系・短期系のみ利用者は、施設等を「検討していない」割合が高くなっている。

このことから要介護者の在宅生活を継続していくためには、訪問系サービスのほか、必要に応じて通所系・短期系サービスを組み合わせるなど、複数の支援・サービスを一体的に提供する必要がある。

■要介護度別・サービス利用の組み合わせ（図表 1-8）（n=607）



■サービス利用の組み合わせと施設等検討の状況（要介護3以上）（図表 1-10）（n=104）



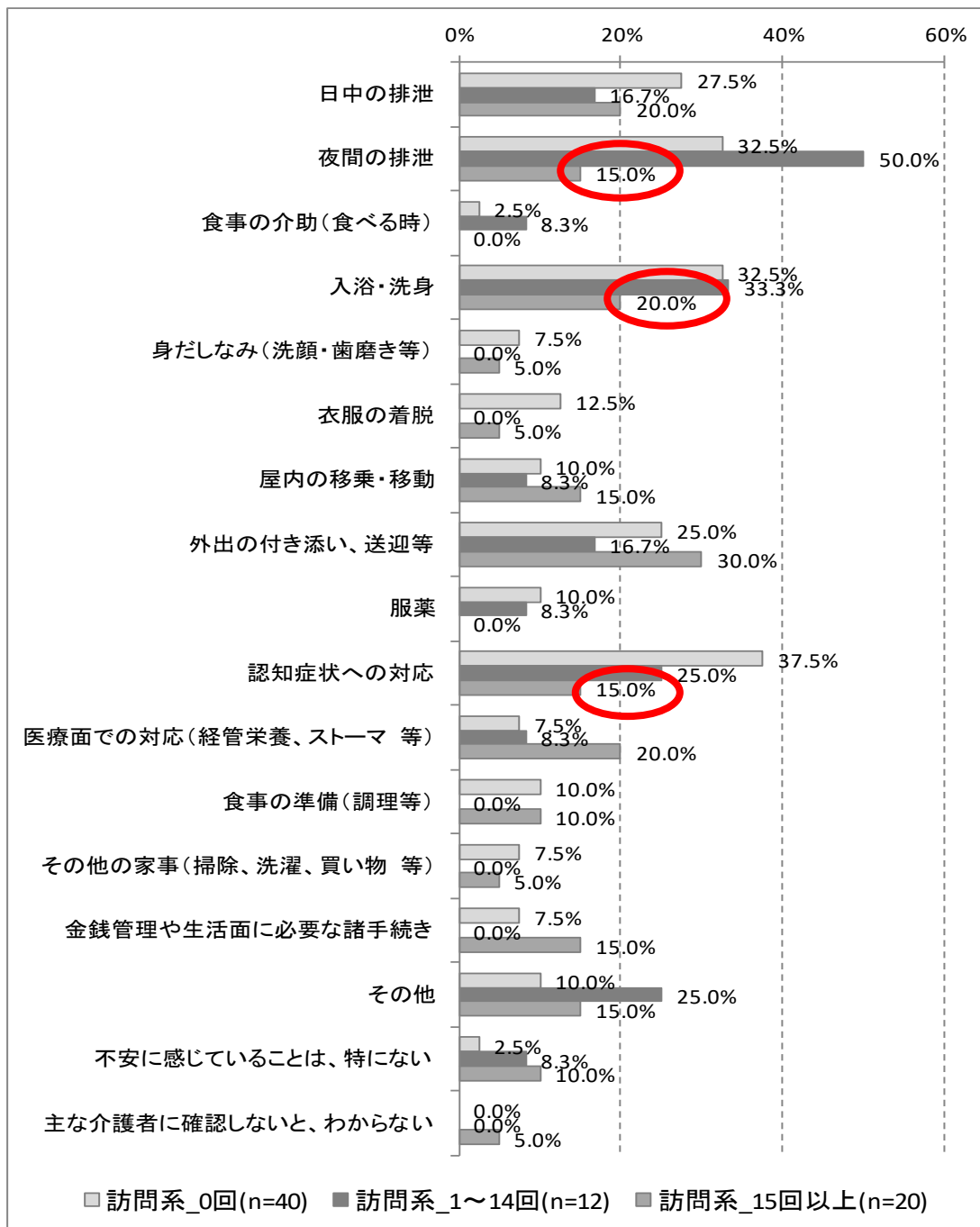
※「施設等」とは、特別養護老人ホーム、老人保健施設、介護療養型医療施設（リハビリや医療処置を中心に提供する施設）、介護医療院（長期療養のための医療と介護を一体的に提供する施設）、有料老人ホーム等、グループホーム、地域密着型特定施設、地域密着型特別養護老人ホームをいう。

### (3) 介護者が不安を感じる介護（訪問系サービスの利用回数別、要介護3以上）

訪問系サービスの利用回数の増加に伴い、主な介護者の「夜間の排泄」、「入浴・洗身」、「認知症状への対応」の不安が軽減している。

このことから、要介護者の在宅生活を継続していくためには、訪問系サービスの利用回数を増やしていくことが効果的であると考えられる。

■ サービス利用回数別・介護者が不安を感じる介護（訪問系、要介護3以上）（図表 1-24）（n=73）



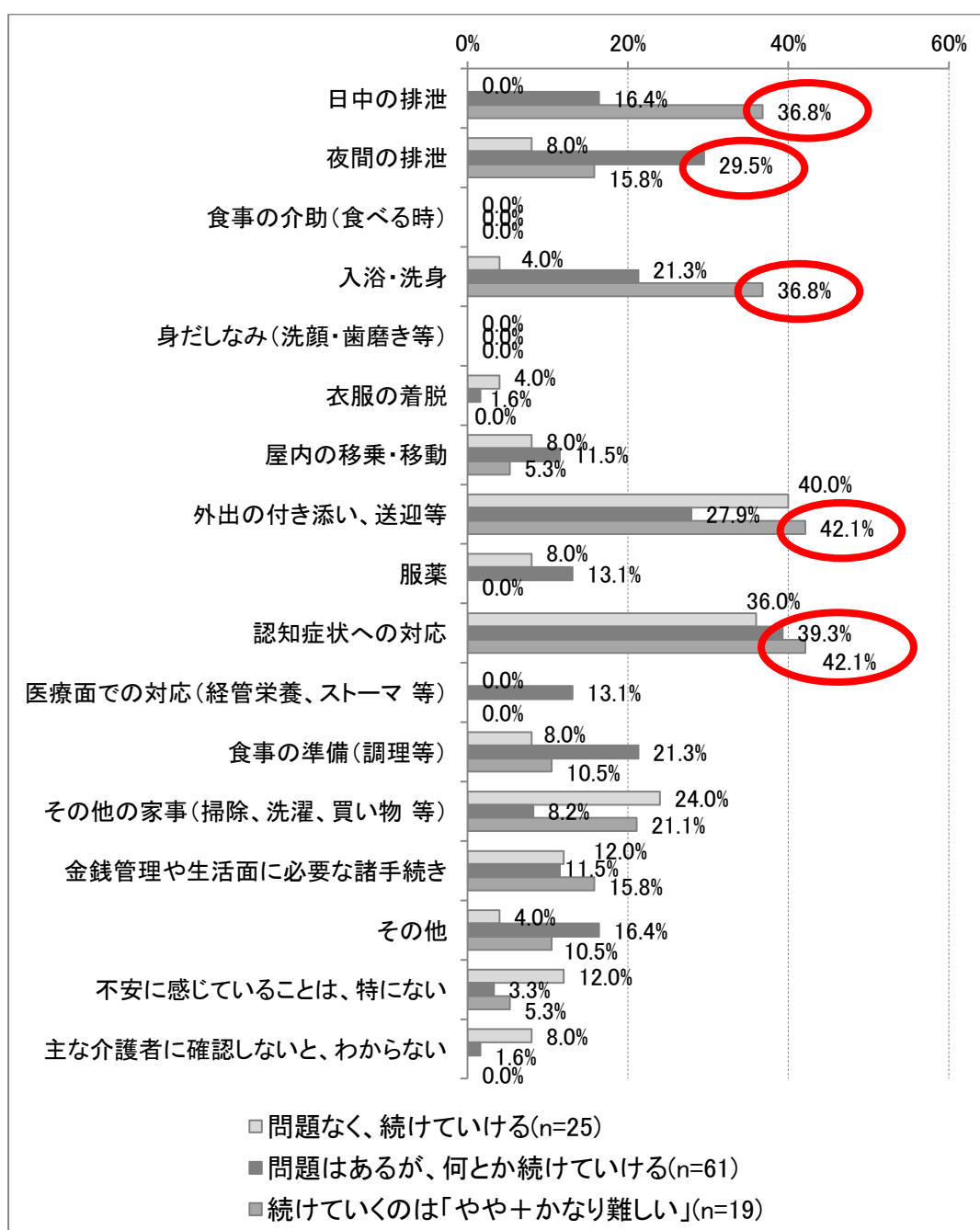
## 2 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制の検討

### (1) 介護者が不安を感じる介護（就労継続見込み別）

今後の在宅生活の継続に向けて、「問題があるが、何とか続けていける」及び「続けていくのは難しい（やや+かなり難しい）」と考えている主な介護者は、「認知症状への対応」、「外出の付き添い、送迎等」、「入浴・洗身」、「日中の排泄」、「夜間の排泄」に不安を感じている。

このことから、仕事と介護の両立を継続させるためには、これらの介護の不安を軽減していく必要がある。

■就労継続見込み別・介護者が不安を感じる介護（フルタイム勤務+パートタイム勤務）（図表 2-15）  
(n=105)

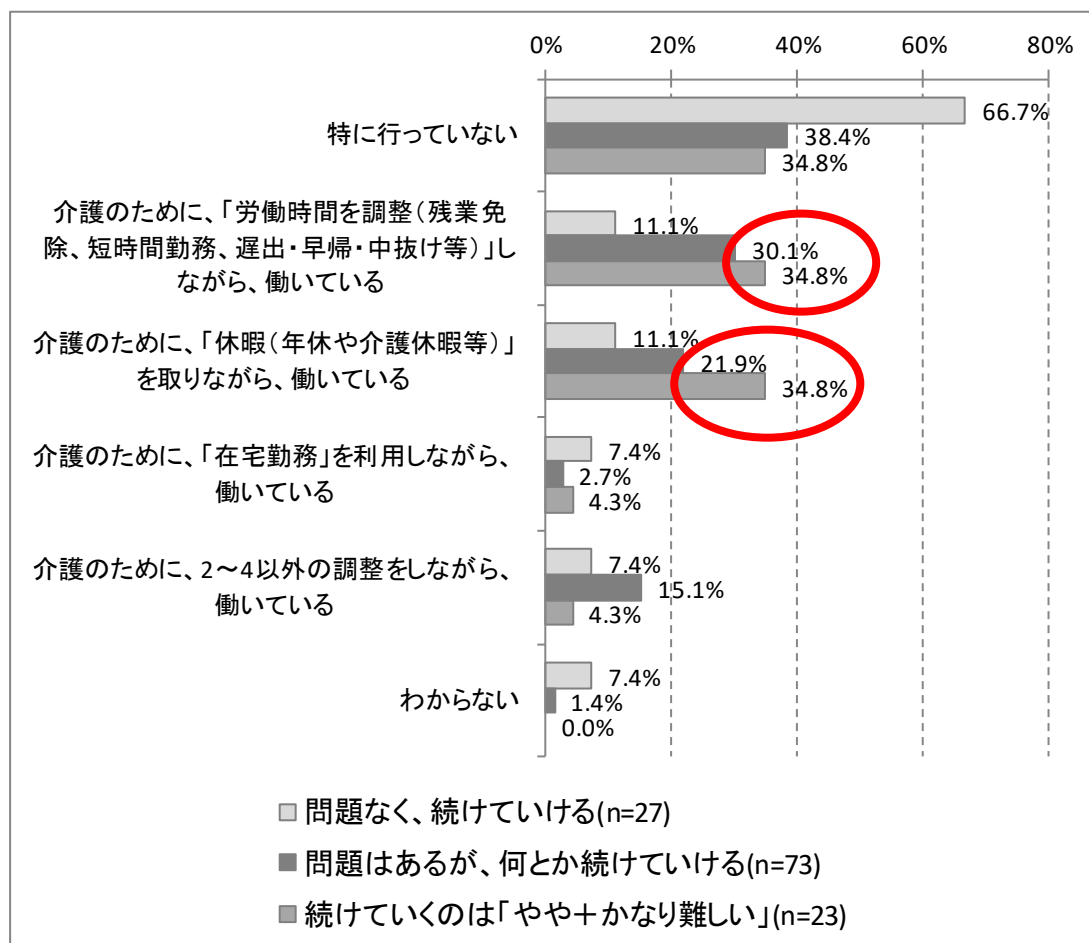


## (2) 介護のための働き方の調整（就労継続見込み別）

就労を「問題はあるが、何とか続けている」及び「続けていくのは難しい（やや+かなり難しい）」と考えている主な介護者は、「問題なく、続けていける」と考えている主な介護者に比べて、「労働時間を調整しながら働いている」や「休暇を取りながら働いている」など何らかの調整を行っている人の割合が高くなっている。

このことから、仕事と介護の両立を継続させるためには、職場において、労働時間の調整や介護休暇の取得など、介護の状況に応じて必要な制度を必要な期間、利用できる環境を整備する必要がある。

■ 就労継続見込み別・介護のための働き方の調整（フルタイム勤務+パートタイム勤務）（図表 2-24）  
(n=123)





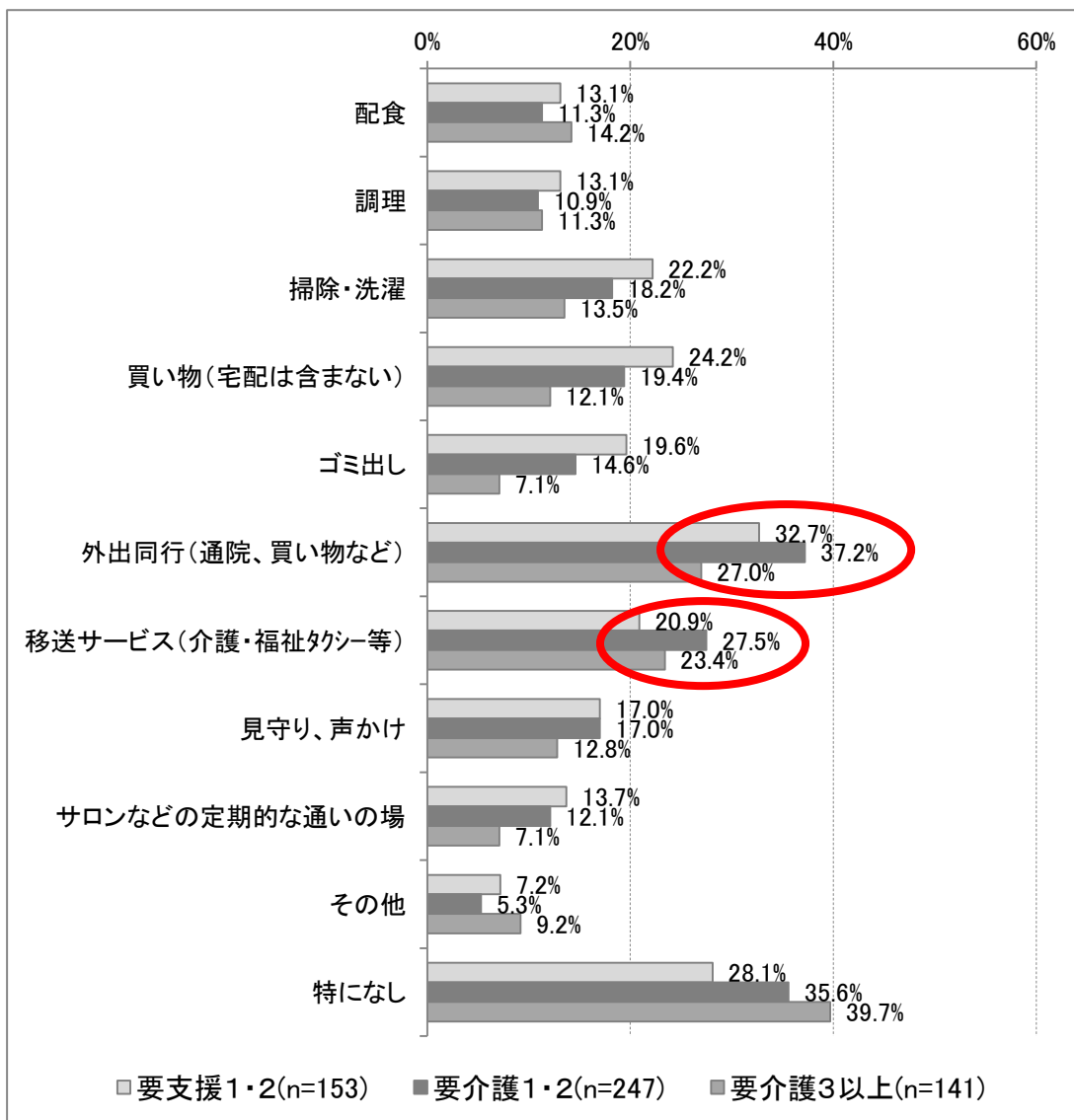
### 3 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備の検討

#### (1) 在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（要介護度別）

「要介護1・2」及び「要介護3以上」で、「外出同行」、「移送サービス」のニーズが高くなっている。

このことから、今後、重度化する可能性がある「要介護1・2」の方を含めて、中重度の方を対象とした支援・サービスを確保する必要がある。また、全ての支援・サービスの提供を介護（予防）給付で対応していくことには困難であることが想定されることから、特に軽度の方については、総合事業や保険外の支援・サービスの積極的な利用促進を図り、地域全体として、全ての要介護者への対応を可能とする支援・サービス提供体制の構築を進めていく必要がある。

■要介護度別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス（図表 3-9）（n=541）



#### 4 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制の検討

##### (1) サービス利用の組み合わせ（要介護度別・世帯別）

要介護度の重度化に伴い、「単身世帯」は、「訪問系を含む組み合わせ」の割合が増加している。

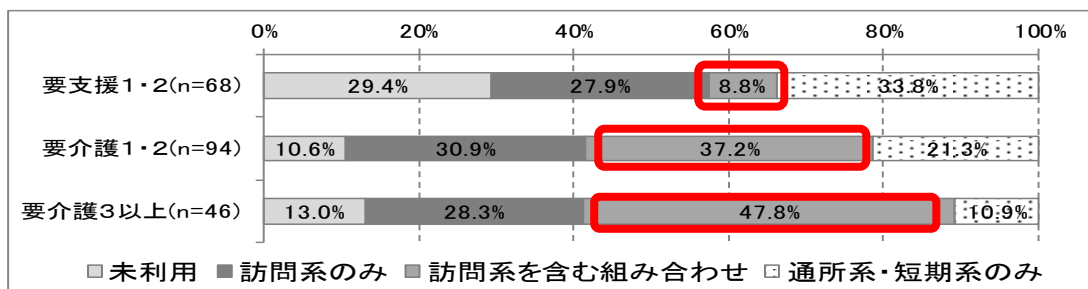
このことから、中重度の単身世帯の方の在宅生活を支えていくため、訪問系サービスの利用の増加に備え、訪問系の支援・サービス資源の整備や、「訪問介護・看護の包括的サービス拠点」として「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」の整備などを進めていく必要がある。

また、「夫婦のみの世帯」及び「その他世帯」は、「通所系・短期系のみ」の割合が高くなっている。

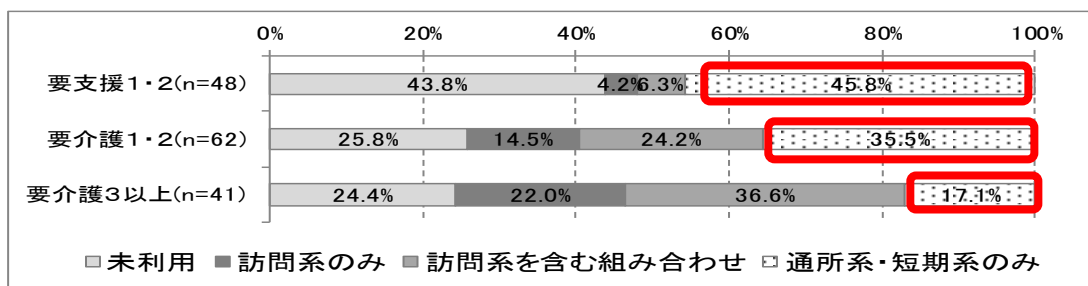
同居の家族がいる世帯では、家族等の介護者へのレスパイトケアの必要性が高いことから、「通所系」や「短期系」を含む利用が多くなっていると考えられる。

このことから、夫婦のみ世帯・その他世帯の在宅生活を支えていくため、「通いを中心とした包括的サービス拠点」として「小規模多機能型居宅介護」や「看護小規模多機能型居宅介護」の整備を進めていく必要がある。

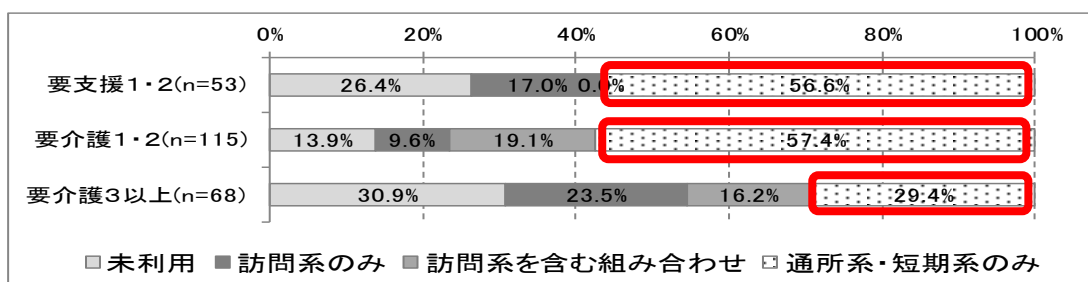
■ 要介護度別・サービス利用の組み合わせ（単身世帯）（図表 4-7）（n=208）



■ 要介護度別・サービス利用の組み合わせ（夫婦のみ世帯）（図表 4-8）（n=151）



■ 要介護度別・サービス利用の組み合わせ（その他世帯）（図表 4-9）（n=236）



## (2) 施設等の検討状況（要介護度別・世帯別）

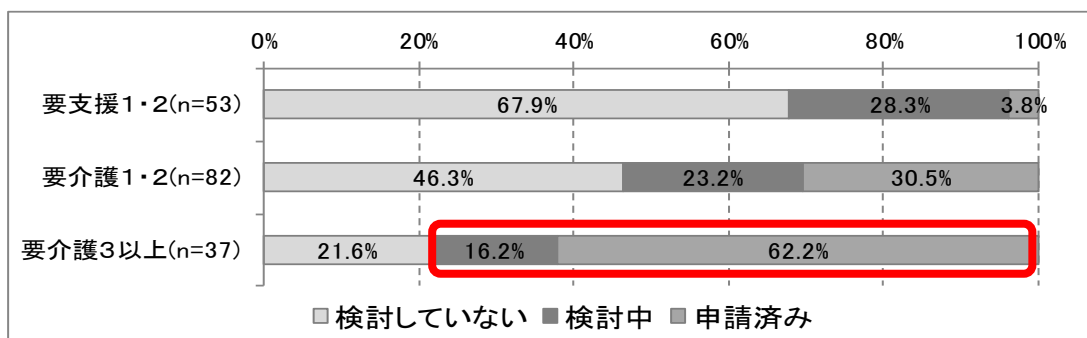
要介護3以上の「夫婦のみ世帯」及び「その他世帯」では、施設等を「検討していない」割合が高くなっている。

「夫婦のみ世帯」及び「その他世帯」では「単身世帯」に比べ、在宅生活の継続に向けた希望が多い傾向にあり、中重度の要介護者については、家族等の介護者の負担が過大となることも懸念されることから、必要に応じて要介護者とその家族等への支援が必要である。

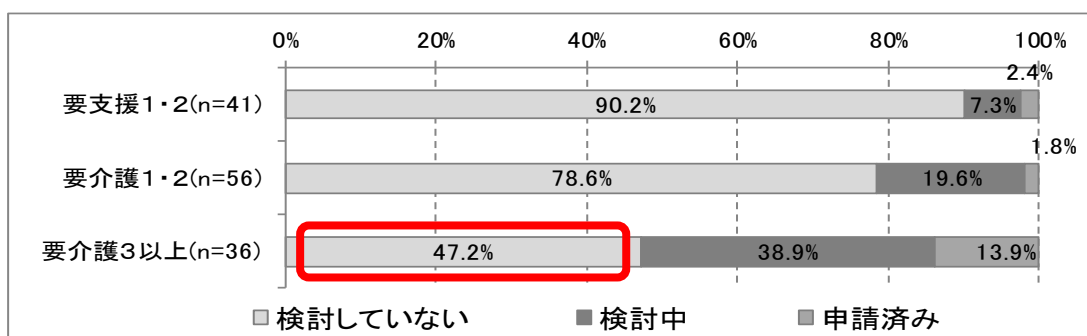
要介護3以上の「単身世帯」では、施設等を「検討中」、「申請済み」割合が高くなっている。

このことから、今後、訪問系を軸としたサービスでは対応が困難となる方の増加に備え、施設等の整備を進めることにより、在宅での生活が困難な中重度の要介護高齢者を支えていく必要がある。

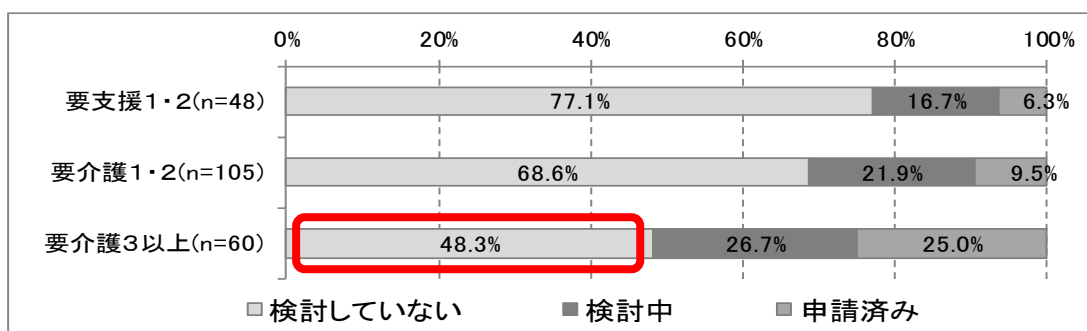
### ■ 要介護度別・施設等検討の状況（単身世帯）（図表 4-14）（n=172）



### ■ 要介護度別・施設等検討の状況（夫婦のみ世帯）（図表 4-15）（n=133）



### ■ 要介護度別・施設等検討の状況（その他世帯）（図表 4-16）（n=155）



## 5 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制の検討

### (1) 訪問診療の利用状況（要介護度別）

要介護度の重度化に伴い、「訪問診療」の利用割合が増加している。

このことから、今後は中重度の要介護者の大幅な増加が見込まれることから、それに伴い増加することが予想される「介護と医療の両方のニーズを持つ在宅療養者」について、適切なサービス提供体制を確保していく必要がある。

■ 要介護度別・訪問診療の利用割合（図表 5-6）（n=571）

